

中 期 事 業 計 画 の 評 価

平成30年度～令和2年度

鳥 取 県 信 用 保 証 協 会

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

鳥 取 県 信 用 保 証 協 会

鳥取県信用保証協会は、「あなたと“伴（とも）”に歩みます」をコンセプトに、お客さまのライフステージに応じて、創造的な信用保証とより良いサービスの提供により、活力ある中小企業者をサポートし地域経済の発展に尽力して参りました。

平成30年度から令和2年度までの中期事業計画に対する実施評価は以下の通りです。

（1）地域経済及び中小企業の動向

県内経済は、生産面では平成30年から令和元年12月までは電子部品・デバイスを中心として受注が堅調であるなど、緩やかな持ち直しの動きとなった。

しかし、令和2年1月からは、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動は抑制され、厳しい状況へと一変した。さらに、令和2年度に至っては、通期にわたり緊急事態宣言等による外出や営業の自粛が進み経済活動が大きく抑制されたことから大幅な落ち込みとなった。特に飲食、宿泊を中心に多くの業種でリーマンショックを上回る落ち込みとなった。

（2）信用保証の動向

保証承諾は、平成30年から令和2年1月までは低金利が続くなか、積極的な対応により辛うじて計画を上回って推移したが、令和2年2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により資金需要が拡大したことから、新型コロナウイルス感染症対応資金・鳥取県地域経済変動対策資金「新型コロナウイルス対策向け資金」（以下、新型コロナ関連保証という）を中心に大幅に増加した。

保証債務残高も減少傾向ながら計画を上回って推移していたが、新型コロナ関連保証の急増に伴い過去最高となった。

（3）県内中小企業の資金繰り状況

新型コロナ関連保証や鳥取県中小企業再生支援協議会による特例リスケジュール等の効果により一息ついているが、借入債務の増加等経営環境は一段と厳しさを増している。

2. 中期業務運営計画についての評価

平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 か年の基本方針についての実績は以下のとおり。

(1) 効果的な支援策の提供

<自己評価>

中小企業者のライフステージや事業規模等に応じた最適な保証を提供するために、保証制度の創設や改正を行い積極的な金融支援に努めた。

さらに、令和 2 年 2 月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者に対し、迅速かつ柔軟な対応により円滑な資金の供給を行った。

<主な実績>

◆ 中小企業者のライフステージに応じた支援策の充実、提案

新型コロナ関連保証により資金繰り支援を最優先し、迅速かつ必要十分な資金提供を行った。

【保証利用企業に占める新型コロナ関連保証利用者数】

(単位: 者、%)

保証利用者数	制度利用者数	利用率
8,307	5,981	72.0

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

【鳥取県地域経済変動対策資金（県コロナ）の承諾実績】

(単位: 件、百万円)

年度	件数	金額	備考
1	256	4,867	保証限度額 3 億円（国コロナと合算）
2	2,304	89,114	

※令和 2 年 1 月 30 日取扱開始

【鳥取県新型コロナウイルス感染症対応資金（国コロナ）の承諾実績】

(単位: 件、百万円)

年度	件数	金額	備考
2	7,611	98,510	保証限度額 6 千万円

※令和 2 年 5 月 1 日取扱開始

平成 26 年度より県と協調して信用保証料を引き下げ、さらに、令和元年度に追加引き下げを行った小規模事業者、創業者、新分野進出、事業承継等に係る保証制度に積極的に対応した。

【信用保証料引下げ制度の承諾実績】

(単位:百万円、%)

年度	創業支援資金		小規模事業者融資		中小企業小口融資		新規需要開拓設備資金		事業承継支援資金	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
30	1,001	108.2	1,657	106.2	264	217.5	3,979	94.1	15	-
1	1,162	116.2	2,045	123.5	394	149.1	4,031	101.3	78	520.0
2	1,016	87.4	604	29.5	167	42.3	2,593	64.3	337	431.6

経営改善計画に基づき事業の見直しを行い、円滑な資金調達ニーズに対応するとともに、金融の正常化により金融機関の債務者区分のランクアップを図ることを目的とした「鳥取県経営再生円滑化借換特別資金」について積極的に対応した。

【鳥取県経営再生円滑化借換特別資金の承諾実績】

(単位:件、百万円、%)

年度	件数	金額	前年比	備考
30	122	3,557	95.9	・限度額 2.8 億円 (期間 15 年) ・要経営改善計画 ・フォローアップ報告
1	139	4,167	117.1	
2	20	547	13.1	

環境・社会・企業統治に対する積極的な取り組みを行うお客さまが発行する社債（私募債）について、「ESG型特定社債保証」により支援した。

【ESG型特定社債保証の承諾実績】

(単位:件、百万円)

年度	件数	金額	備考
1	9	400	保証限度額 4 億 5,000 万円 期間 7 年以内
2	7	408	

※令和 1 年 6 月 1 日取扱開始

平成30年度より、創業や中小企業者の経営改善を支援することを目的とするファンドへの出資が可能となったことを受け、地方創生に一層の貢献を果たすべく、全国で初めて地方創生ファンド「とっとり地方創生ファンド2号」に1,000万円を出資した。

経営者保証を不要とする保証の取り組み、あるいは代表者交代時における新旧代表者の二重徴求を原則禁止する取扱いを推進した。令和2年度は新型コロナウイルス対応資金（国コロナ）にて、制度独自の連帯保証免除対応が行われたことで大幅に増加した。

【代表者交代時における対応実績】

（単位：件、％）

年度	経営者保証を不要とした新規融資	代表者交代 （条件変更）	うち二重徴求		備考
			うち二重徴求	構成比	
1	35	113	2	1.8	2件とも例外規定に該当
2	1,063	166	0	0	

※例外規定…前経営者が死亡し、相続確定までの間、亡くなった前経営者の保証を解除せずに後継者から保証を求めるなど、事務手続完了後に前経営者等の保証解除が予定されている中で、一時的に二重徴求となる場合等。

信用保証ナビ、信用保証ハンドブックについて、企業のライフステージに応じた保証制度を分かりやすく記載したものに刷新し、企業、金融機関、関係支援機関等へ配布するとともに、積極的な支援策の提案に努めた。

◆ 金融機関等との情報共有、事業性評価を活用した保証の推進

金融機関の推薦があること等を要件に迅速に保証対応を行う「リレーション強化保証」について、金融機関とリスク分担しつつ利用促進を図った。

【リレーション強化保証の承諾実績】

(単位：件、百万円、%)

年度	件数	金額	前年比	備考
30	505	8,843	100.5	・ 限度額 1 億円 ・ 期間 10 年（設備 20 年） ・ 要金融機関推薦書
1	486	8,465	95.7	
2	230	4,519	53.4	

※平成 29 年 6 月制度要綱改正により、資格要件に「債務超過先において取扱金融機関が本保証制度による融資額の 20%以上の金額をプロパー融資で同時実行する場合」を追加

金融機関と連携し、事業性評価に基づいて期日一括型の資本性に近い資金を中小企業・小規模事業者に供給する「経営安定型保証制度（エスコート）」について積極的に対応した。

【エスコートの承諾実績】

(単位：件、百万円)

年度	件数	金額	備考
30	166	3,872	保証限度額 8,000 万円 期間 5 年以内
1	87	1,819	
2	7	408	

※平成 30 年 9 月 1 日取扱開始

※令和 2 年 4 月制度要綱改正により、保証限度額を 5,000 万円から 8,000 万円へ引上げ。一企業一口の利用制限を撤廃した。

何れの保証制度においても、令和 2 年度は新型コロナ関連保証への積極的な対応により保証承諾額は減少した。

◆ 金融機関との協調体制の推進

役員、本部、各営業所（支所）において定期的に金融機関を訪問し、保証制度の案内、企業動向や地域経済に関する情報交換、支援のスタンスに関する目線合わせなど、対話を通じ、更なる協調体制の構築を図った。また、新型コロナ関連保証の取扱いについては、金融機関と連携を図って迅速な対応を行った。

金融機関、商工団体向けに説明会や勉強会を積極的に開催し、保証制度の周知やニーズなどの把握に努めた。また、コロナ禍において、将来の DX を見据えオンラインを利用した金融機関向け保証業務説明会を開催した。

【説明会・勉強会開催実績】

（単位：回）

年度	金融機関	商工団体等	合計
30	13	3	16
1	21	13	34
2	3	－	3

マンガで構成された小冊子「TOTTORI GUARANTEE PASSPORT」を製作し、金融機関へ配布し信用保証についての広報を行った。

(2) 経営支援の充実

＜自己評価＞

経営支援、再生支援について従来からの金融機関、関係支援機関と連携した支援に加え、保証協会独自の「チーム支援」「スター☆エール」「経営相談コンシェルジュ」「メソッドアドバイザー派遣事業」等（総称「CATCH THE STAR Project」）を立ち上げ支援を行った。ただし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により思うような活動が行えなかった。

＜主な実績＞

◆ 中小企業者へのフォローアップの充実による関係強化

お客さまとの面談や実地調査、期中のフォローアップを積極的に行い、お客さまとの信頼関係の構築と経営課題の早期発見に努めた。

【保証時の面談及びフォローアップ実施状況】

（単位：回）

年度	面談等	フォローアップ区分											合計
		通常	創業	セーフティネット	円滑化借換	条件変更	リスタート	メソッド	消滅保証	重点支援	コロナ	チーム支援	
30	627	269	158	12	103	283	9	217	28	—	—	—	1,706
1	710	321	158	0	186	359	2	222	39	—	—	—	1,997
2	603	161	102	1	63	226	—	139	22	21	75	2	1,415

※令和2年度は条件変更先から重点支援先へ変更。

※コロナ先を新設。

中小企業診断士を中心に職員2～3名でチームを編成し、お客さまが抱える経営課題の解決策を検討かつ直接提案する「チーム支援」の取り組みを実施した。

【取組実績】

（単位：先）

年度	支援企業	業種
30	3	飲食業2、建設業1
1	5	食品製造業1、石材販売業1、種苗小売業1、木製品製造業1、建材販売業1
2	2	飲食業1、製造業1

お客さまとのリレーション強化を目的に、保証・経営支援担当者が定期訪問先を 1 先選定して原則毎月訪問し、事業の理解、課題・問題点の抽出及びその解決策の提案などを行う「経営相談コンシェルジュ」を実施した。

【取組実績】 (単位：先)

年度	実施先
30	13
1	15

※令和 2 年度は新型コロナ関連保証への対応を優先するため、コンシェルジュ活動は休止した。

女性職員で構成する中小企業者応援女性チーム「スター☆エール」主催により、金融機関の女性職員との意見交換会「女性担当者のための勉強会及び交流会」、女性の創業予定者を対象に外部講師とともに創業計画の策定支援を行う「輝く☆女性教室」、女性経営者を中心に聴講や意見交換など交流の場を提供する「学べる女子会」、「商い女子会」を開催し女性経営者等とのリレーション強化を図った。

◆ 金融機関・関係支援機関との連携強化による、経営課題の早期発見と解決への後押し

ウィズコロナ、ポストコロナに対応すべく経営支援企画推進本部を立ち上げ、「モニタリングを活用した経営支援連携プログラム」を策定し、連携支援について金融機関・関係支援機関に協力要請した。

多様化するお客さまの経営課題を解決するためのメソッドアドバイザー派遣事業は、最終年度は新型コロナ関連保証による金融支援を最優先としたことで件数は減少したが、平時では積極的な支援により利用は前期と比べ増加した。

【派遣申込実績】 (単位：件)

年度	コース						合計
	アドバイス	現状分析	計画策定	事業承継 計画策定	経営力向上 計画策定	改善センター 補助	
30	53	37	36	2	5	16	149
1	45	26	31	1	4	14	121
2	22	8	7	0	0	7	44

「とっとり企業支援ネットワーク」に積極的に参画し、金融機関や関係支援機関と連携して金融支援と経営支援を同時に行う一体支援を推進した。

【とっとり企業支援ネットワーク支援実績】

(単位：先)

年度	先数	備考
30	89	うち、新規取扱 24 先
1	80	うち、新規取扱 27 先
2	56	うち、新規取扱 10 先

鳥取県中小企業再生支援協議会と連携して事業再生支援に積極的に取り組んだ。また、当協会としては初めてとなる直接的な債権放棄を伴う抜本的事業再生スキームに対しても踏み込んだ支援を行った。

【再生支援協議会連携実績（合意ベース）】

(単位：先)

年度	協会関与先数	関与内容				
		保証承諾	条件変更	DDS	第二会社	債権放棄
30	12	4	5	1	4	0
1	9	6	5	1	0	1
2	34（特例リスケ31）	30	24	0	2	0

※同一企業に対して複数の支援手法を用いているため、関与先数と関与内容合計は一致しない。

創業予定者及び創業後間もないお客さまを対象とした「起業家交流ゼミ」を開催し、先輩経営者の体験談の聴講、グループワークと講師からのアドバイスによる経営に関する知識の習得、創業者間の人脈構築を促す支援を行った。

【参加者実績】

(単位：人)

年度	参加人数
30	28
1	16
2	38

事業承継が必要であるお客さまとその後継予定者を対象に、外部講師を招聘し事業承継に必要な準備や心構えなどについて学ぶ「事業承継セミナー」を東部商工会産業支援センターと共催した。

【参加者実績】

(単位：人)

年度	参加人数
30	42
1	39

関係支援機関とともに「創業セミナー」、「創業塾」などを共催するとともに、職員を講師として派遣し、保証制度や融資審査のポイントを踏まえた創業計画策定時の注意点など、創業に必要な知識の習得を支援した。

【開催実績】

時期	セミナー名	共催者	参加人数	協会関与
30/9、11、1/8、 9、11	とっとり起業女子ミーティング	鳥取県	106	参加協力
30/9、1/10	とっとりスタートアップキャンプ	鳥取県	34	参加協力
3/2	起業家交流セミナー	鳥取県	38	共 催
30/9	中小企業・小規模事業者応援セミナー	鳥取県よろず支援拠点	131	共 催
30/8、1/8	小学生、中学・高校生向け夏休みチャレンジセミナー	米子商工会議所	68	講師派遣
1/9、2/11	創業ゼミ	米子商工会議所	23	共 催
30/9、1/10	とっとり創業塾	鳥取商工会議所	51	参加協力
30/11、1/11	創業塾	東部商工会	60	参加協力
30/9、1/10、 2/10	創業スクール	中部商工会	28	参加協力
30/9、1/9	創業セミナー	西部商工会	78	講師派遣

◆ 経営支援事例やノウハウの共有による、中小企業者への提案力向上

内部研修やメソッドアドバイザー派遣事業における外部専門家との同行により、職員の事業性評価に関するノウハウ、主要業種の特性や知識の習得及びお客さまへの提案力の向上を図った。

【研修実績】

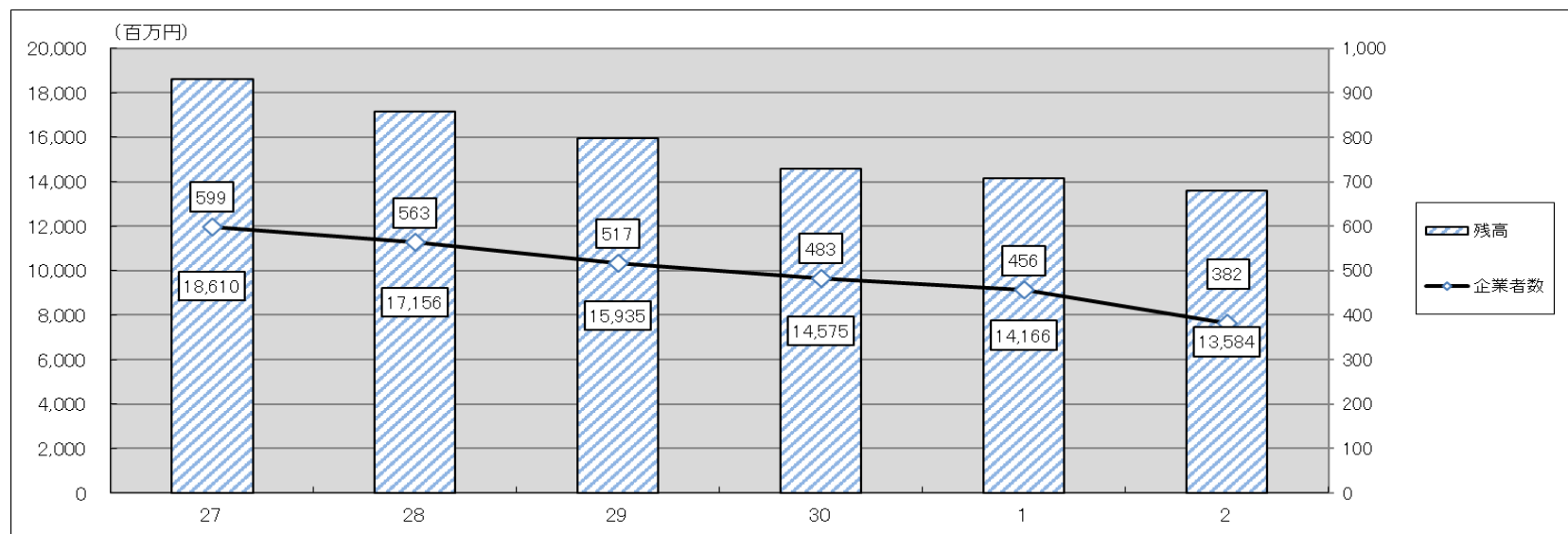
時期	研修内容
30/10	チーム支援事例発表会
30/10	飲食業における事業性評価研修（外部講師）
30/10、 1/1	事業承継研修（外部講師）
1/4	経営相談コンシェルジュ事例発表会
1/5	建設業界の動向研修（外部講師）
1/8	介護事業に関する事業性評価研修（外部講師）
2/11	創業、期中、再生支援に関する他協会の取組事例（連合会主催）
2/2、3	事業承継セミナー（鳥取銀行、パトス、日本経済新聞社）

【専門家同行回数】（単位：回）

年度	回数
30	182
1	175
2	77

◆ 条件変更状況

新型コロナ関連保証での借換や金融機関・関係支援機関との連携により返済緩和先の課題解決の支援を行った結果、条件変更残高は、平成30年度期首 15,935 百万円から令和2年度期末 13,584 百万円となった。



(単位: 百万円、%)

年度	企業者数			金 額		
		構成比	前年比		構成比	前年比
27	599	12.6	86.1	18,610	13.5	92.2
28	563	8.1	94.0	17,156	12.3	92.2
29	517	7.5	91.8	15,935	11.8	92.9
30	483	7.1	93.4	14,575	11.2	91.5
1	456	6.7	94.4	14,166	11.0	97.2
2	382	4.6	83.8	13,584	5.5	95.9

※平成27年度より国の経営支援強化促進補助金事業開始

(3) 回収部門

<自己評価>

代位弁済時に個々の実情に応じた回収方針の見極めを行い、効率性を重視した回収の最大化、事業再生及び生活再建に向けた取り組みに注力したが、担保や保証人に過度に依存しない保証の浸透、破産等の法的整理の増加に加えて、コロナ禍による面談交渉自粛等の影響により、計画を下回る結果となった。

◆ 個々の実情に応じた回収方針の見極めによる回収の最大化

代位弁済時の初動調査を徹底し、本人、連帯保証人の資産状況、返済財源等を把握したうえでヒアリング、交渉に臨むことにより、回収の最大化に努めた。

年2回、管理統括課による担当部署へのヒアリングを実施し、案件の把握状況、回収方針の設定、前回ヒアリングの指示対応状況等について確認し、進捗管理を徹底した。

【ヒアリング実施状況】

実施月	対象
30/6	鳥取営業所、倉吉支所、米子支所、サービサー（鳥取営業所、米子分室）
30/12	同 上
1/5	同 上
1/12	同 上
2/6	鳥取営業所、倉吉支所、米子支所、サービサー鳥取営業所
2/12	同 上

調査、交渉等によって回収が見込めないと判断した案件については、他の案件に注力するため、管理事務停止の手続きにより事務の効率化に努めた。

【管理事務停止実施状況】

(単位：件、百万円)

年度	件数	金額
30	170	1,624
1	357	3,170
2	183	1,540

※管理事務停止：回収の見込みがない求償権について、積極的な回収を行なわないようにすること。

債務者の資力回復等を把握した場合は、管理事務停止を取り止めて回収を図ることもある。

◆ 求償権消滅保証を活用した事業再生支援

事業継続先に対する定期的なヒアリングや決算書徴求等による実態把握により、再生が見込める先の絞込みに努め、求償権消滅保証等による事業者のランクアップに繋げる取り組みを積極的に行なった。

【事業継続先と決算書徴求の状況】

(単位：者、件)

年度	事業継続先	決算書徴求先
30	362	32
1	253	36
2	216	33

【求償権消滅保証実施状況】

(単位：件、百万円)

年度	件数	金額	回収額
30	3	158	148
1	2	132	132
2	1	37	30

◆ 「経営者保証に関するガイドライン」、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の積極的活用

平成31年4月に「一部弁済による連帯保証債務免除取扱基準」を改正し、個々の連帯保証人の資産、収入等を勘案した債務負担の取り決めにより、生活再建を支援するとともに返済意欲を喚起することにより回収の最大化に努めた。

また、「経営者ガイドライン」に基づいた保証債務整理の申し出についても誠実に対応した。

【一部弁済による回収実績】 (単位：件、百万円)

年度	件数	金額
30	25	31
1	35	26
2	16	17

【経営者ガイドラインに基づく債務整理実績】 (単位：人)

年度	債務者	対象者
30	3	11
1	1	1
2	4	4

◆ サービスとの連携による回収の効率化

入金管理の徹底と一部弁済による連帯保証人免除等を活用して効率的な回収に努めたが、令和２年度末の鳥取営業所休止に先駆けて米子分室を廃止したこともあり、委託件数、金額ともに減少した。

【サービス委託・回収状況】

(単位：件、百万円、%)

年度	回収委託		委託率 (件数)	回収金額	回収割合
	件数	金額			
30	60	372	52.0	178	30.0
1	30	260	23.2	186	28.8
2	0	0	20.5	84	16.2

※委託金額は求償権元金金額

※委託率は求償権全体（管理事務停止含む）の件数に対するもの。回収割合は全体の元損回収金額に対するもの。

サービス委託の事業継続先についても、決算書の徴求やヒアリングによる実態把握に注力し、事業者のランクアップにつながるよう連携して可能性を探った。

(4) 経営基盤の強化・情報発信に向けた取り組み

<自己評価>

地方創生の基盤である地域経済の発展に貢献し続けるために不可欠な保証協会自身の経営基盤の維持、強化、職員の資質向上を図り、中小企業者への支援体制を整えた。

また、利用者の利便性を高めるため協会情報の発信等の取り組みを積極的に行った。更には、利用者により信頼される保証協会になるためにコンプライアンス態勢の強化、CSR活動の推進、BCPの運用徹底を図ると共に、組織活性化のための働きやすい職場環境づくりを推進した。

特に職場における新型コロナウイルス感染症に対する防止策は、万全な対応を図った。

◆ コンプライアンス態勢の維持・継続

コンプライアンス実現のための実践計画としてコンプライアンスプログラムを策定し、その継続的かつ確実な実施及び各種点検や内部監査など検証の充実により、コンプライアンス態勢の維持・継続に努めた。なお、令和2年度においては、一部の研修・会議について新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施を見合わせた。

項 目	具体的な取り組み・実施状況	対 象	H30 年度	R1 年度	R2 年度
態勢の強化	内部監査による法令等遵守状況の点検、管理及び改善状況のフォローアップ（※） （※フォローアップは適宜実施）	各部署	4 回実施	4 回実施	4 回実施
	個人データ取扱状況の監査時における監査及び不定期での点検 （※不定期での点検は各年度とも 4 回実施）	各部署	4 回実施 不定期（※）	4 回実施 不定期（※）	4 回実施 不定期（※）
	コンプライアンスチェックシートによる態勢の確認及び問題点の抽出	全職員	1 回実施	1 回実施	1 回実施
研修・啓発	新入職員コンプライアンス研修	新入職員	2 回実施	2 回実施	1 回実施
	コンプライアンス研修（※令和2年度は新型コロナ感染拡大に伴い実施見合わせ）	全役職員	4 回実施	2 回実施	未実施（※）
	ハラスメント研修（※令和2年度は新型コロナ感染拡大に伴い実施見合わせ）	全役職員	3 回実施	2 回実施	未実施（※）
	コンプライアンス課内研修（上・下期）	各 課	20 回実施	20 回実施	20 回実施
	①コンプライアンス責任者会議 ②事務ミス防止連絡会議（※令和2年度は新型コロナ感染拡大に伴い実施見合わせ）	コンプライアンス 責任者	①1 回実施 ②1 回実施	①1 回実施 ①1 回実施	①1 回実施 ②未実施（※）
対外広報	ホームページ・ディスクロージャー誌にコンプライアンスに関する取組、態勢を掲載	外 部	掲 載	掲 載	掲 載
	ホームページ・ディスクロージャー誌・ポスター等に反社、不正利用排除を掲示	外 部	掲 示	掲 示	掲 示

◆ 利用者の利便性を高める広報活動

ホームページや地元メディア等を活用し、中小企業者や関係機関に対してタイムリーな情報や協会業務における取組内容を発信することで、利便性の向上や認知度の向上を図った。

【広報活動状況】

区分	実施状況
ホームページ	・協会の概要、保証制度、相談窓口の案内、様式集、事業統計、採用情報等タイムリーな情報を発信。
パンフレット	・金融機関や商工団体向けに、申込の手続きや保証利用の留意点等を分かり易く解説した「信用保証の手引き」を作成し、配布。 ・保証協会の利用メリットやニーズに応じた保証制度等を紹介する「信用保証ナビ」を作成し、配布。 ・創業計画書の策定方法や資金調達等を分かり易く解説した「創業ナビ」を発刊。
リーフレット	・推進する保証制度のリーフレットを作成。 ・新保証制度や保証料率引下げについて紹介するリーフレットを配布し、保証利用促進を図った。
新聞掲載	・保証協会の概要、取り組み内容等について地元紙、専門紙に掲載。
その他	・「ブック型付箋メモ」、「絆創膏“伴走行”」、「ウェットティッシュ」、「せんべい」等ノベルティグッズを作成し、就活生を含む学生、中小企業者、各関係機関等に配布。 ・日本海新聞若者定住プロジェクト「挑戦 ジモトでチャレンジ」に協賛。 地元就職、若者定住を応援する取組みとして、県内高校1、2生向け約1万人に対し、当協会含めた協賛企業約60社が業務案内や若者に向けたメッセージを掲載した無料冊子を配布。 ・マンガで構成された小冊子「TOTTORI GUARANTEE PASSPORT」を製作し、金融機関へ配布。

◆ C S R活動（企業の社会的責任）の充実

活動の実践計画としてC S R活動プログラムを策定し、その継続的かつ確実な実施により、地域を支える一員としてC S R活動の充実に努めた。なお、令和2年度においては、一部の活動について新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施・参加を見合わせた。

項 目	具体的な取り組み	対 象	H30 年度	R1 年度	R2 年度
C S R内部研修	C S R活動プログラムの説明及び活動実践の周知・徹底	全職員	実施	実施	実施
	新入職員研修でC S Rの取り組みを説明	新入職員	1 回実施	2 回実施	1 回実施
C S活動	C S 研修（※令和2年度は新型コロナ感染拡大に伴い実施見合わせ）	全職員	2 回実施	2 回実施	未実施（※）
	実践状況の確認・検証・問題点の抽出等	全職員	2 回実施	2 回実施	2 回実施
	外部研修への参加（全国信用保証協会連合会主催）	該当職員	2 名受講	1 名受講	※研修中止
E Sの向上	E S向上策の実施・検証	全職員	アンケートを実施し向上策を実施・検証		
業務内容の改善	C S R委員会から情報提供された「業務上の問題点」の検証・改善	担当者	都 度	都 度	都 度
地域貢献活動	清掃活動等（事務所周辺清掃）	有 志	実 施	実 施	実 施
	あいサポート運動（あいサポート団体認定）	役職員	継 続	継 続	継 続
	ボランティア活動（白砂青松守り隊、海岸清掃等） （※令和2年度は一部行事が新型コロナ感染拡大に伴い中止）	有 志	延べ102名参加	延べ91名参加	延べ22名参加（※）
教育・文化活動	家庭教育の充実のため職場環境作り（鳥取県家庭教育推進協力企業）	役職員	継 続	継 続	継 続
	①公立鳥取環境大学講義（※令和2年度は実施見合わせ）	学 生	①1 回実施	①1 回実施	①未実施（※）
	②県立鳥取商業高校講義（※令和2年度は実施見合わせ）		② ー	②1 回実施	②未実施（※）

◆ B C P（事業継続計画）の運用徹底

B C Pの運用の徹底を図り、非常時の対応に備えた。特に、令和元年度末より全国的にまん延した新型コロナウイルス感染症について、感染拡大防止に向けた取組みに注力した。

年度	取り組み・実施状況
30	・避難訓練実施 ・安否確認システム訓練実施
1	・備蓄品購入 ・避難訓練実施 ・安否確認システム訓練実施 ・来客者用防災ヘルメットを本支所に配備 ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる予防行動について全役職員に通知
2	・新型コロナウイルス感染症対策にかかる BCP 対応（感染予防対策、役職員が感染した場合の対応等）について全役職員に通知 ・新型コロナウイルス感染症対策として、役職員にマスクを配布 ・新型コロナウイルス感染症対策として、本支所にアルコール液、アクリル板を設置 ・新型コロナウイルス感染症対策として、本支所に非接触型温度計を配置 ・新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機を追加設置 ・備蓄品購入 ・避難訓練実施 ・安否確認システム訓練実施

◆ 職員の資質向上と有資格者の養成

内部・外部研修計画に基づき、より効果的な研修を実施し、職員の資質向上を図るとともに、中小企業診断士等の資格取得を推進した。

区分		実施状況
階層別研修	内部研修	・新入職員研修 ・初級、中級、上級職員、初級管理者研修
	外部研修	(主に全国信用保証協会連合会主催の研修に参加) ・トップセミナー・常勤理事セミナー・部長研修・課長研修・課長補佐研修・係長研修・初級職員研修・職場リーダー養成研修等
実務・事例研修	内部研修	・事業再生支援研修・経営改善計画策定支援事業説明会・事業承継支援研修・保証協会実務研修 ・全保連による協会動向研修・保険実務研修・顧問弁護士による法務研修・復命研修等
	外部研修	(主に全国信用保証協会連合会主催の研修に参加) ・信用調査コース・管理回収コース・企業分析力養成講座・創業支援講座・経営支援力強化講座 ・事業再生支援講座・事業承継支援講座・日本公庫保険実務研修等
通信教育		・簿記講座・民法 会社法講座・基本法令講座・信用調査検定（ベシス、アドバンス、マスター）

※ 信用調査検定は、専門的な審査能力、知識の取得を目指した全国信用保証協会連合会主催の検定で、ベシス（初級）、アドバンス（中級）、マスター（上級）のレベルがあり、マスター合格者は「経営アドバイザー」の資格取得者となる。

区分		30 年度	1 年度	2 年度
階層別研修	内部研修	3 回実施	3 回実施	1 回実施
	外部研修	延べ 12 名参加	延べ 11 名参加	延べ 1 名参加
実務・事例研修	内部研修	4 回実施	4 回実施	5 回実施
	外部研修	延べ 15 名参加	延べ 30 名参加	延べ 2 名参加
通信教育		延べ 11 名受講	延べ 8 名受講	延べ 9 名受講

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、特に外部研修は中止となった。

【主な資格等取得状況】

年度	資格名	取得者数
30	信用調査検定（ベイス）	1 名
	信用調査検定（アドバンス）	2 名
	日商簿記 3 級	3 名
1	信用調査検定（ベイス）	2 名
	信用調査検定（アドバンス）	2 名
	信用調査検定（マスター）	1 名
2	信用調査検定（ベイス）	2 名
	信用調査検定（アドバンス）	2 名
	日商簿記 3 級	1 名
	中小企業診断士 1 次試験合格者	1 名

◆ 働きやすい職場環境づくりの推進

組織活性化のため、コミュニケーションの充実等による働きやすい職場環境づくりを推進した。

年度	内 容
30	・仕事と家庭の両立に配慮し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを推進するため、「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定。 ・役員、管理職自ら仕事と家庭を大切にし、ワーク・ライフ・バランスを実践することで仕事の充実を図り、組織の業績、結果を出しつつ、部下の仕事と家庭の両立を応援する組織体制構築のため、「イクボス・ファミボス宣言」を行った。 ※以降、年度当初に継続的に宣言を行い、推進を図っている。
1	・自動車運転事故時の管理や、安全運転意識向上のため公用車にドライブレコーダーを設置。
2	・事務所内の冷暖房の適正温度管理や不要な照明の消灯等による環境に配慮したオフィス活動、職員の心身のリフレッシュや有給休暇の取得促進等、働きやすい職場づくり推進の一環として鳥取県の「とっとりSDGsパートナー制度」に参画。

3. 事業実績

(単位：百万円、%)

	3 0 年度実績			1 年度実績			2 年度実績		
	金額	対計画値	対前年比	金額	対計画値	対前年比	金額	対計画値	対前年比
保 証 承 諾	43,777	101.8	99.5	47,923	108.9	109.5	209,681	476.5	437.5
保証債務残高	129,737	102.2	96.2	128,714	102.2	99.2	246,319	198.6	191.4
代 位 弁 済	1,654	55.1	87.0	1,380	55.2	83.4	1,748	69.9	126.7
実 際 回 収	594	84.9	71.3	667	95.3	112.3	520	74.3	77.9

* 代位弁済は元利合計値

外部評価委員会の意見

(公立鳥取環境大学経営学部学部長 矢野順治氏、公認会計士 税理士 山根ころろ氏、弁護士 今田慶太氏)

平成 30 年から令和元年末まで、県内経済は電子部品・デバイスを中心に堅調な動きを見せていたが、令和 2 年度に入ってから、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動は一変し、極めて厳しい状況となり、飲食、宿泊を中心に多くの業種でリーマン・ショックを上回る落ち込みとなった。

このような状況の中で平成 30 年度から令和 2 年度に渡る中期事業計画を評価するにあたっては、新型コロナウイルス感染拡大以前と以降を峻別する必要がある。

感染症拡大以前については、

- ① 経営支援、再生支援について、保証協会独自の「チーム支援」「スター☆エール」「経営相談コンシェルジュ」等を「CATCH THE STAR Project」の概念のもとに統合し経営支援、再生支援に注力した。
- ② 保証協会独自の事業性評価に基づいた期日一括型の「経営安定型保証制度」を創設し、中小企業者への利便性の高い保証提供を行った。
- ③ 利用者の利便性向上のための積極的な広報活動、利用者により信頼されるためのコンプライアンス態勢の強化、CSR 活動の推進、BCP の運用徹底等に注力した。

等の点が特筆されるべきである。

感染症拡大以降については、

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大により中小企業の経営環境が厳しさを増したことに対応するため、「新型コロナ関連保証」を迅速かつ積極的に運用し、円滑な資金提供を図った。
- ② 新型コロナウイルス感染症に対しては、徹底的な防止策を実行した。

等の点が特筆されるべきである。

平成 30 年度から令和 2 年度に渡る中期事業計画は、新型コロナウイルス感染症拡大のために必ずしも当初の計画通りに進んでいない部分が散見されることは否定できないが、新型コロナウイルス感染症拡大という事態の中で、保証協会は中小企業のセーフティネットとしての役割を十分に果たしてきたと評価できる。